

- モニタリングステーション及びモニタリングポスト
 - ・モニタリングステーション(局)及びモニタリングポスト(局)で、発電所周辺地域の放射線量、放射性物質濃度を測定
 - ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
 - ・万一、モニタリングステーション等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(6台)、GPS追従型線量率測定装置(台)を配備
- モニタリングカー
 - ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト
(非常用発電機装備)



モニタリングポスト
(ソーラ発電装備)



可搬型モニタリングポスト
(ソーラ発電装備, 携帯電話通信機能付)



GPS追従型線量率測定装置



モニタリングカー



資機材例
(可搬型ダストヨウ素サンプラー)

作業中 未確定

- 島根県では、緊急時モニタリング計画を策定している。
- 国は、施設敷地緊急事態に至った際に、緊急時モニタリング計画を参照して緊急時モニタリング実施計画を定めるほか、事態の進展に応じた同実施計画の改定等を行う。

島根緊急時モニタング計画

平成26年8月

島根県

参照の上、策定及び改定

緊急時モニタリング実施計画(例)

【記載する項目の例】

<実施項目>

例)

- モニタリングの継続
- 固定局モニタリングポストの測定間隔の変更
- 必要に応じた可搬型モニタリングポストの設置
- モニタリングカーによる測定の実施
- ヨウ素サンプラーの設置・測定
- 飲食物中の放射性核種濃度の測定 等

<実施主体>

例)

- 緊急時モニタリングセンター(測定分析グループ)
- (独)日本原子力研究開発機構 等

<情報共有／報告の体制>

<注意事項>

等

【その他添付資料等の例】

- 測定項目一覧
- 地図及び観測局等の地点図 等

<緊急時モニタリング計画>

- 国は、緊急時モニタリング動員計画に基づき、緊急時モニタリング実施計画が策定されるまでの初動対応、緊急時モニタリングの広域化や長期化に備えた要員及び資機材の動員を行う。
- 要員及び資機材の動員に当たっては、国、地方公共団体、原子力事業者及び関係指定公共機関等が連携して、相互に補い合うことが重要。

<動員の流れ>

1. 施設敷地緊急事態において、国は、地方公共団体の協力を得て、緊急時モニタリングセンター(EMC)を立ち上げ
2. EMCは要員・資機材等の不足状況を検討し、必要に応じERCに対し具体的な動員(要員・資機材等)を要請
3. EMCからの要請内容を踏まえ、モニタリング資機材集計表(緊急時モニタリング動員計画 別紙)を参照し、周辺の原子炉施設等立地道府県等に対してERCから要請
4. 周辺の原子炉施設等立地道府県等は、動員可能な要員及び資機材並びに到達に要する時間について、ERCに回答
5. ERCは4.の結果を踏まえてEMCと協議し、周辺の原子炉施設等立地道府県等に対して個別に、具体的な人数等を含めて要員及び資機材の動員を要請。EMCは、その結果を踏まえ、迅速にEMC全体の構成及び資機材のリストを確定し、関係者間で共有。

関係機関の保有資機材数
(平成25年度調査による。愛媛県を除く。)

	可搬型モニタリングポスト (台)	モニタリングカー (台)
国	10	2
道府県	217	19
電力事業者	87	27
関係指定公共機関	6	2

作業中未確定

※「平成25年度緊急放射線モニタリングシステム動員可能資機材リスト策定等業務報告書」より作成。
 ※各資機材については保有数を記載。
 ※要員等については、今年度業務において精査する予定。

- ▶ モニタリングステーション及びモニタリングポスト
 - ・モニタリングステーション等(計台)で、発電所敷地境界付近の放射線量、放射性物質濃度を測定
※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
 - ・万一、モニタリングステーション等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポストを別途配備(台)
- ▶ 可搬型エリアモニタ
 - ・施設敷地緊急事態が発生した場合、可搬型エリアモニタを設置して、原子炉格納施設を囲む近傍8方位(台)の放射線量を測定
- ▶ モニタリングカー及びサーベイメータ搭載車両
 - ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備

未確認



モニタリングステーション
と非常用発電機



可搬型モニタリングポスト
(衛星電話等による通信機能付)



可搬型エリアモニタ



無線伝送



モニタリングカー



サーベイメータ等を
搭載した車両



(サーベイメータ)



(ダストサンプラ)

車両に搭載する可搬型測定機材の例

8. 緊急被ばく医療の実施体制

(安定ヨウ素剤・避難退域時検査・除染を含む)